

# 生成AIと知的財産権

**現在の議論の到達点、実務上の留意点、残された課題について徹底解説**

◆政府審議会の委員でありAIと知的財産権の問題に精通した講師が詳説

◆生成AIと知的財産権について網羅的に理解できる貴重な機会!

## ■開催日時

(前編)2026年 6月 26日[金]

(後編)2026年 7月 3日[金]

時間14:00~17:00(途中休憩有り)

### ★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画(2週間閲覧可能)の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

近時は、生成AI(Generative AI)のビジネス活用が進んでおり、業務効率化やコンテンツ制作など様々な場面での活用に注目が集まっています。

このような生成AIを活用したビジネスを行うに当たって注意しなければならないのは知的財産権の取扱いです。生成AIと著作権に関しては、文化審議会 著作権分科会 法制度小委員会が「AIと著

作権に関する考え方について」をとりまとめました。また、著作権以外の知的財産権に関しては、知的財産戦略本部AI時代の知的財産権検討会が「AI時代の知的財産権検討会 中間とりまとめ」を公表しています。実務に携わる者としては、これらの文書の内容をよく理解しておく必要があります。また、肖像、声の利用についても、法務省が「肖像、声等の無断利用による民事責任の在り方に関する検討会」を設置して検討を進めています。

今回は、審議会の委員として「AIと著作権に関する考え方について」の検討にも関わり、また、「肖像、声等の無断利用による民事責任の在り方に関する検討会」の委員も務めるなどAIと知的財産権の問題に精通した講師が、AIと知的財産権に関する各文書のポイント、現在の議論の到達点、実務上の留意点、残された課題について徹底解説します。

●講師：高樹町法律事務所 弁護士 澤田 将史 氏

(文化審議会著作権分科会 政策小委員会 法制度に関するワーキングチーム 委員、  
法務省 肖像、声等の無断利用による民事責任の在り方に関する検討会 委員)

●会場：Zoomを使ったオンラインセミナー